

老健あおもり

RŌKEN AOMORI

2016
30号



公益社団法人 青森県老人保健施設協会

老健あおもり
2016.30

目次

巻頭言	1
平成28年度表彰	2
支部だより	3
会議録	7
事例発表	25
特集 認知症ケア⑭	28
料理自慢	33
施設だより	34
青森県老人保健施設マップ	38

表紙写真

中野もみじ山(黒石市)

介護保険制度施行後17年目となる今年は、社会保障充実にあてられる予定の消費税8%から10%への増額が見送りとなって、医療・福祉の経済状況は好転の気運がみられません。このような厳しい環境にあってなお身を粉にして介護に励む老健職員の姿を目にするにつけ、ひそかに心を痛めるこの頃です。

近年、医療福祉政策は急性期病院での在院日数を短縮し、退院後の施設入所を抑え、在宅療法へ誘導する方向に進んでいます。

安倍晋三首相は介護離職ゼロにする方針をうち出しました。一方で在宅医療を拡大・推進することにより、介護にあたる共働き夫婦が職を離れて介護に専念しなければならなくなる、また老々介護の親を介護するためにご家族が離職に追い込まれるなどの問題を生むことになり、就労しながら介護し続けなければならない方が職を奪われるという所謂「介護離職」問題を増幅しかねないことにもなります。

ご家族に囲まれて暖かい在宅療養を続けられるのはまさに幸せな生活ですが、一方で介護離職につながる苦しい環境に喘ぐ方も身近に多数いるという現実があります。

病状が安定しない方、病気再発リスクが高い方のためにこそ、我々老健施設、医師が常勤する施設の存在意義があります。施設入所により、ご家族を介護離職から守り、入所者のADL改善を待って、より良いゆとりある在宅療法の道も開けるものと思われま

す。総務省の人口推計では急増した後期高齢者は2060年まで減ることなく、要介護者数は極限を迎えます。もはや介護保険制度を支える生産人口に影響する介護離職は許されない社会問題であり、安倍首相の「介護離職ゼロ」は絶対に守るべき目標となります。

在宅療養推進が必ずしも対施設利用に較べて医療介護費用抑制につながるとは限らないことから、今後、老健施設の存在意義は高くなるものと思われま

す。地域医療介護のあり様が変わっていくなかで老健は地域社会にとって永遠に存在感のある施設として不滅であると確信します。

我々老健人には介護離職ゼロに向けて踏ん張ることが求められているように思います。



巻頭言

「老健施設の道」

介護老人保健施設 ナーシングホーム・オリーブ 理事長 濱田 和一郎

平成28年度 厚生労働大臣表彰

受賞者

介護老人保健施設
カトレア

理事長 藤 本 由美子

平成28年度 公益社団法人 全国老人保健施設協会表彰

受賞者

老人保健施設
シルバーケアセンターむつ

理事長 田 村 研

受賞施設

【施設 加入20年以上】

介護老人保健施設 希望ヶ丘ホーム

介護老人保健施設 緑風苑

老人保健施設 桐紫苑

介護老人保健施設 はまなす苑

平成28年度 青森県知事表彰

受賞者

介護老人保健施設
いちい荘

理事長 立 山 興

青森地区支部研修会報告

平成28年9月23日（金）青森地区支部研修会をホテルクラウンパレス青森にて開催いたしました。『芸人活動・介護の現場から学んだ「笑顔」と「生きがい」を生み出すコミュニケーションのヒント』をテーマに1時間半にわたり楽しく、大変参考になる充実した研修会でした。研修テーマからも分かるとおり、今回の講師はお笑い芸人さんをお呼びしました。石田竜生さん、日本介護エンターテインメント協会代表を務め、第24回セミナーコンテスト大阪で優勝。第11回日本通所ケア研究大会で最優秀賞受賞などお笑い芸人の傍ら介護の現場でも大活躍されている方です。当日は9施設15名の方々がご参加くださいました。

リハビリに関しては、心が動けば体が動くという考えのもと、様々な角度から利用者様に笑いと元気を届け楽しくやる気にさせる実践方法の提案。写真やイラストを用いて手段と目的を明確にすることにより利用者に運動（リハビリ）をする気にさせる方法の提案など引き込まれるトークに参加者の方々は熱心に聞き入れていました。



青森県老人保健施設協会津軽支部研修会報告

H28年9月28日（水）、平成28年度青森県老人保健施設協会津軽支部研修会が弘前パークホテルにて開催されました。津軽地域の各老人保健施設から施設ケアマネージャー、支援相談員、介護職員等約40名参加され、「施設ケアプラン作成研修会」と題して、株式会社五所川原ケアセンターいこいセンター長/寺田富二子様を講師に招き、グループワークを通して、ケアプラン作成について学びました。

講演の中で「個別ケアの徹底」を忘れないでほしい。」「個別ケアの徹底とは、その人らしい生活。その人らしい生活とは、その人が“満足する”“感動して生きていくことが出来る”という時間の過ごし方が、その人らしい生活。」と話されていました。

ケアマネジメントの原則として、①利用者本位②自立支援③公平中立がある。この3つの原則を標語のように唱えながらケアプランを作成すると間違いないと思うと話されていました。「ICFの考え方を知った時、目から鱗が落ちた。」と話されていました。「その人が出来ない事、困っている事を援助していたが、ICFでは、“この人が持っている力を、とことん探しなさい。”とあり、ICF



を習った時に“自立支援を阻害していたんだろうな”と気づかされた。“出来ない事を援助する”ではなく、“出来ることは補える”残っている力を探し、出来ること探しをする。“座っていることしか出来ない”ではなく、“自分で車椅子に座っていることが出来る”という、その人の見かたが変わってきた。」と話されていました。

施設ケアマネジメントの目的として、「個別ケアによる、その人らしい自立の実現」「利用者本位の過不足のないサービス提供」「利用者の尊厳を支えるアドボカシーの役割」「切れ目のないチームアプローチによるケア」「安全なサービス提供とリスク予防」「地域との連携・居宅介護支援との連携」ということが挙げられている。「ケアプランは、ただ作成すればいいというものではない。その人にとっては、“押しつけのケアプラン”“お節介なケアプラン”“パターンリズムプラン”になっているかもしれない。本当に、その人の為になっているかどうかは、評価がしっかり出来ているかどうかになってくる。適切なケアプランがあるから、評価もしやすくて成果も見える。」と話されていました。

「大切なのは、どれだけたくさんのことをしたかではなく、どれだけ心を込めたかです。”亡くなられた場合も、亡くなられた後に“終了カンファレンス”を行い、“あの時、どうだった？”“こんなことして、良かったね。”等、どうだったかという終わった事例も大事、振り返りが大事。その人が、ここの施設で暮らして頂いていただいて良かったと思えるように取り組む。」ということを講演の中で話されていました。

今回の研修会に参加された方々からは、介護支援専門員の研修会は、居宅介護支援専門員向けの研修会が多く、施設介護支援専門員向けの研修会がなく、今後も施設介護支援専門員向けの研修会・意見交換する場があれば、参加したいという意見も多く聞かれました。

今回の研修会では、研修会に参加された津軽地域の各老人保健施設との情報交換する場もあり、業務上での悩み・不安や、各施設毎の取り組み等、様々な意見交換が行われ、貴重な有意義な研修会となりました。



青森県老人保健施設協会県南支部栄養部門分科会報告

1、日 時：平成28年10月21日（金）10：30～13：30

2、場 所：三沢市松園町「ホテルグランヒルつたや」

3、内 容

①講演「中鎖脂肪酸の栄養学的特徴と高齢者のPEM（低栄養状態）について」

10：35～11：35 講師：佐藤 靖 氏（日清オイリオグループ株式会社）

②サンプル展示見学（下沢食品協賛）11：35～12：00

③情報交換会（会食を含む）12：00～13：30

4、議事内容

講演では、中鎖脂肪酸の特徴や適応される認知症などの病態・効能について、資料とDVDを見ながら御講義頂きました。低栄養に有効なエビデンスの紹介、筋肉増量など、まさに高齢者に重要なものと認識致しました。サンプル展示では新商品を試食。補助食品は甘味の強いものが多いなか、シチュー味・カレー味など香と少々塩味のあるもので活用の幅が広がると思います。

情報交換会では、各施設の経口維持・移行加算の算定状況、療養食加算の算定要件などについて話合われました。（15施設19名が参加しました）



第17回都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会

(報 告)

と き：平成28年3月30日（水）14：00～16：00

と ころ：日本医師会館 1階 大講堂

報告者：村上 秀一

次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

日本医師会会長 横倉 義武

3. 議 題

(1) 在宅医療・介護連携推進事業について～実施状況及び今後の施策等～

厚生労働省老健局老人保健課長 佐原 康之 氏

(2) 認知症初期集中支援チーム等について

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長 水谷 忠由 氏

(3) 地域包括ケア構築に向けた医師会と地域支援事業との関わりについて

日本医師会常任理事 鈴木 邦彦

(4) 在宅医療・介護連携推進事業に関する福井県医師会等の取り組みについて

福井県医師会副会長 池端 幸彦 氏

(5) 指定発言：在宅医療ケアを全国で推進するための医師会の役割

四国医療産業研究所 所長

日本医師会総合政策研究機構 客員研究員 櫃本 真事 氏

(6) その他

4. 質疑等

5. 総括および閉会

日本医師会副会長 松原 謙二

○横倉会長挨拶

第17回ということでそれだけ年数が経ったと実感している。団塊の世代が75歳となる2025年に向けて地域包括ケアシステムを構築するため様々な施策が行われている。今回のテーマである地域支援事業は市町村が介護予防の取り組みや要介護・要支援状態となった場合でも住み慣れた地域での暮らしの支援をすることを目的として実施される。今回の連絡協議会はその中でも特に都道府県医師会・郡市区医師会に積極的に関与していただきたい事業として在宅医療介護連携推進事業と認知症施策を中心に上げられた。これらの事業は平成30年4月にすべての市町村で実施されることとなっているが、取り組み状況はまだまだ市町村間で温度差が強く、解決しなければならない。それぞれの市町村で医師会が関与して地域支援事業が行われるようによろしくお願ひしたい。地域の高齢者を支えるということは医療と介護の両方が不可欠である。日本医師会としてはこうした事業を通じて他職種との連携を

すすめ、地域包括システムを推進していただきたいと思っている。

ご出席の先生方には、本日の内容を参考にいただき、それぞれの地域医師会において、各事業の積極的なご支援をお願いしたいと述べた。

○議 題

(1) 在宅医療・介護連携推進事業について～実施状況及び今後の施策等～

厚生労働省老健局老人保健課長 佐原 康之 氏

在宅医療・介護連携推進事業の実施状況を示した後、今後の施策について説明を行った。

各市区町村は、原則として以下の(ア)～(ク)の全ての事業項目を平成27年4月から取り組みを実施し、平成30年4月にはすべての市区町村で実施することとなっている

- ア 地域の医療・介護の資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

在宅医療・介護連携の取組は、在宅医療の体制整備と表裏一体であり、郡市区医師会の協力が不可欠である。郡市区医師会には、地域の医療・介護関係職種のリーダーとして地域を引っ張って頂くとともに、在宅医療・介護連携の取組へのご支援、ご協力をお願いしたいと述べた。

(2) 認知症初期集中支援チーム等について

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長 水谷 忠由 氏

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の概要と認知症施策の方向性について以下のように説明した。

新オレンジプランの基本的な考え方については、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことである。

I. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

- ・認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施
- ・認知症サポーターの養成と活動の支援
- ・学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進

II. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- ・本人主体の医療・介護等の徹底
 - ・発症予防の推進
 - ・早期診断・早期対応のための体制整備
- III. 若年性認知症施策の強化
- ・若年性認知症の人やその家族に支援のハンドブックを配布
 - ・都道府県の相談窓口支援関係者のネットワークの調整役を配置
 - ・若年性認知症の人の居場所づくり、就労・社会参加等を支援
- IV. 認知症の人の介護者への支援
- ・認知症の人の介護者の負担軽減
 - ・介護者たる家族への支援
 - ・介護者の負担軽減や仕事と介護の両立
- V. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ・生活の支援（ソフト面）
 - ・生活しやすい環境（ハード面）の整備
 - ・就労・社会参加支援
 - ・安全確保
- VI. 認知症の予防法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- VII. 認知症の人やその家族の視点の重視
- ・認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーン
 - ・初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがいの支援
 - ・認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画

(3) 地域包括ケア構築に向けた医師会と地域支援事業との関わりについて

日本医師会常任理事 鈴木 邦彦

地域包括ケア構築に向けた医師会と地域支援事業との関わりについて、在宅医療・介護連携の推進と認知症施策の推進を中心に以下の内容を説明した。

1. 「在宅医療・介護連携の推進」と医師会との関わり
 - ・市区町村が実施主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む
 - ・8つの取組から構成され、それぞれの事業を郡市区医師会等（地域の医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能
 - ・都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修などにより支援する

2. 「認知症施策の推進」と医師会との関わり

認知症サポート医の役割

 - ・都道府県・指定都市医師会を単位とした、かかりつけ医を対象とした認知症対応力の向

上を図るための研修の企画立案・講師

- ・かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役・アドバイザーとなるほか、ほかの認知症サポート医（推進医師）との連携体制の構築
- ・各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりへの協力

（４）在宅医療・介護連携推進事業に関する福井県医師会等の取り組みについて

福井県医師会副会長 池端 幸彦 氏

在宅医療・介護連携推進事業に関する福井県医師会等の取り組みについて以下のように説明した。

1. 福井県在宅医療サポートセンター事業
 - ・研修会（かかりつけ医認知症実践研修等、かかりつけ医関係）
2. 多職種間で利用可能な ICT 整備事業
3. 先進的取組事例：堺地区在宅ケア体制モデル整備事業
 - ・在宅主治医・副主治医の紹介、チームによる在宅医療の調整、在宅医療以降に関する相談、地域包括支援センターとの連携等の在宅医療コーディネート事業
 - ・在宅医療・介護に関連する研修の実施

（５）指定発言：在宅医療ケアを全国で推進するための医師会の役割

四国医療産業研究所 所長

日本医師会総合政策研究機構 客員研究員 櫃本 真事 氏

在宅医療ケアを全国で推進するための医師会の役割について以下のように説明した。

「元気高齢者（障害者）の育成支援」をミッションに掲げ“かかりつけ医”と地域ネットワークを最重視した中で日本医師会の全国ネットワークにより全国展開が可能な標準スタイルを提案し実施する。そのために地域医師会と地域行政の連携による基盤整備、中央主導ではなく地域の既存資源のエンパワメント、生活重視（生活に戻すため）の地域づくりに向けた多機関・他職種連携推進が不可欠である。

○総括および閉会

日本医師会副会長 松原 謙二

最後に松原副会長よりご出席の先生方と各地区医師会のテレビ会議システムによる参加に謝辞を述べた。また、在宅医療介護連携推進事業や認知症に関わる地域支援事業は平成 30 年 4 月にはすべての市町村で実施される。そのためには事業の受託など地域医師会の積極的な関与が大事である。都道府県医師会におかれても是非地域包括支援を推進していただき国民のためにがんばっていききたいと述べた。

出席者は 125 名、テレビ会議中継は本県を含め 34 ヶ所で行われた。

以上

全国老人保健施設協会 平成28年度第1回北海道・東北ブロック代表者会

(報 告)

報告者：北嶋滋郎
下田 肇
村上秀一

日時：平成28年4月16日（日）14：00～
場所：全国老人保健施設協会事務局 会議室

○出席者

村上 秀一	青森県支部長
下田 肇	青森県支部代議員
北嶋 滋郎	〃 代議員
稲庭千弥子	秋田県支部長
前原已知夫	〃 代議員
斎藤 晴樹	〃 予備代議員
長澤 茂	岩手県支部長
金子 克	〃 予備代議員
青沼 孝徳	宮城県支部長
小林 誠一	〃 代議員
土井 勝幸	〃 予備代議員
森 一男	山形県支部長（ブロック長）
佐々木大輔	〃 予備代議員
本間 達也	福島県支部長
沼崎 邦浩	〃 代議員
箱崎 秀樹	〃 代議員
星野 豊	北海道支部長
谷内 好	〃 代議員
千葉 泰二	〃 代議員
長谷川 賢	〃 代議員
蒲池 匡文	〃 予備代議員

○次 第

1. 開会
2. 北海道・東北ブロック長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議案
 - (1) 秋田県支部代議員数の変更に伴うブロック代表者会運営規則の改正について
 - (2) ブロックとして推薦するブロック理事及びその余のブロック理事の選出について
 - (3) 次期ブロック長の選任について
 - (4) 平成27年度北海道・東北ブロック事業報告及び決算報告（案）について
 - (5) 平成28年度北海道・東北ブロック事業計画及び収支予算（案）について
 - (6) その他

- ・第 24 回北海道老人保健施設大会の開催について
- ・第 16 回東北地区介護老人保健施設山形大会について
- ・今後の東北地区大会の開催について

6. 閉会

○挨拶 森 一男 北海道・東北ブロック長
 熊本地震の被害が拡大している。東北では震災で全国から支援を頂いた経緯があり、できる限り協力して参りたい。本日は決算、予算のほか、ブロック理事並びに次期ブロック長の選任がある。また今後の東北大会の在り方などにつき忌憚のないご意見を頂戴したい。

○報告事項

1. 秋田県支部代議員数の変更に伴うブロック代表者会運営規則の改正

秋田県支部の代議員数が 1 名追加となったことに伴う運営規則の改正（ブロック会の会員数を「18 名以内」から「19 名以内」に変更）について、承認された。

2. ブロック推薦理事の選出

橋本政明（北海道）、本間達也（福島県）の 2 名が選出された。

3. 次期ブロック長の選出

本間達也（福島県）が選任された。

4. 平成 27 年度北海道・東北ブロック事業報告及び決算報告

事務局より説明があり、全員意義なく可決承認された。

5. 平成 28 年度北海道・東北ブロック事業計画及び収支予算

事務局より説明があり、全員意義なく可決承認された。

6. 次年度の東北大会開催地及び今後の東北大会の在り方

被災県である岩手県が努力して東北大会、全国大会まで実施した状況の中で、本来、輪番にあたっている福島県が開催免除を申し出たため、山形県（平成 28 年度）、秋田県（平成 29 年度？）が開催せざるを得ない状況となった。

輪番を一巡した後は 2 年に一度の開催とすることなどが考えられた。

次の開催地については、依然、ブロック長・ブロック理事の福島県が（震災後 5 年を経過してもなお）開催困難を理由として重ねての免除を求めており、問題と考えられる。

事務局説明に続いて討議が行われ、本職を含め、多数の出席者より以下の発言があった。

- ・今回のブロック理事の選任手続きは、過去 12 年にわたり引き継いできた当ブロックの運営規則並びに議事録を無視した形となった。
 - ・公益社団法人の在り方として、運営規則並びに議事録を無視又は破棄する行為は、法人運営の根幹に関わり、法令遵守の観点から見ても如何なものか。
 - ・議事録の破棄が容認されれば、ブロック会の合議そのものを否定することとなる。
 - ・今回の決議及び今後作成される議事録に関しても、公的な信頼性及び信憑性を欠くこととなり、無効となる可能性も考えられた。
- 以上

青森県国民健康保険団体連合会 介護給付費審査委員会組織会・平成28年4月介護給付費審査委員会

(報 告)

報告者：村上 秀一

と き：平成28年4月25日（月）午後2時～

ところ：青森県共同ビル 6階

○委 員

村上 秀一	青森県医師会副会長
外川三千雄	平川市社会福祉協議会会長
高杉金之助	青森県社会福祉協議会副会長
下田 肇	青森県医師会常任理事
金澤 満春	大間町長（欠）
能代谷潤治	青森市健康福祉部長兼福祉事務所長（欠）
濱田和一郎	青森県医師会常任理事
中山 辰巳	青森県老人福祉協会前会長（欠）
奈良 秀夫	青森県社会福祉士会会長
三村 光司	青森県高齢福祉保険課高齢者支援・介護保険GM

事務局

寺田 義秋	国保連合会常務理事
舩甚 悟	〃 事務局長
太田 達観	〃 事務局次長
澤谷 悦子	〃 保健活動推進専門員
梅庭 牧子	〃 保健活動推進専門員
山内 伸一	〃 介護保険課長

○次 第

・組織会

- (1) 会長の選任
- (2) 会長職務代行者の選任
- (3) 介護医療部会長の選任

・平成28年4月介護給付費審査会

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 審 議
 - (1) 平成28年2月サービス提供分にかかる介護給付費の審査について
 - (2) 平成28年3月サービス提供分の出来高分にかかる審査について
- 4 平成28年5月介護給付費審査委員会開催日程について

5 情報交換

6 閉会

○あいさつ

外川三千雄 平川市社会福祉協議会会長

年度初めのご多忙の中ご出席賜り、感謝申し上げます。平成28年2月の介護給付費の審議、3月の出来高分に係る審議について、宜しくお願ひしたい。

○報告事項

・組織会

1 会長、会長職務代行者、介護医療部会長の選任

会長には前任期に引き続き外川三千雄（平川市社会福祉協議会会長）が選任された。

会長職務代行者には高杉金之助（青森県社会福祉協議会副会長）が選任された。

介護医療部会長には本職（青森県医師会副会長）が選任された。

・介護給付費審査委員会

1 平成28年2月サービス提供分にかかる介護給付費の審査

県内の確定件数は174,840件、確定金額は10,135,407千円である。

1件あたりの支払額は57,970円である。

市町村別受給者1人当たり給付額では、最も高かったのが蓬田村172,619円であり、最も低かったのが板柳町132,397円である。

過誤再審査調整額が363,647千円（前月比200,574千円と）急増しており、これは特養3か所で法改正に伴う、意図しない過誤が生じたためであった。

2 平成28年3月サービス提供分の出来高分にかかる審査

受付件数は165,019件であり、伝送93.0%、磁気4.3%、紙帳票2.

6%となっている。介護給付費出来高分審査件数は、特定診療費826件、所定疾患施設療養費69件、緊急時施設療養費32件、特別療養費124件である。

3 平成28年5月の介護給付費審査委員会開催日程

5月25日（水）14:00～

事務局説明に続き、質疑応答が行われた。

本職は、2月サービス提供分の審査において、過誤再審査調整額が約2億円増加した事には、介護報酬改定において算定を抑制するために、極端に条件を難しくし、複雑にしていることが背景にある。解釈一つで返還を求められるような事態が生じており、問題が多い。この点、次期改定において修正するよう、厚労省老健局長、老人保健課長にも申し入れていることを述べた。

以上

平成28年度第1回青森県喀痰吸引等研修実施委員会

(報 告)

報告者：村上 秀一

と き：平成28年4月26日（火）14：00～

ところ：青森県庁北棟2階 C会議室

○委 員

村上 秀一	青森県医師会副会長
田中 道郎	青森県健康福祉部高齢福祉保険課長
竹島 徹	青森県健康福祉部障害福祉課長
加川奈津子	青森市中央地域包括支援センター
中村 明美	村上新町病院
浪岡栄里子	ひばり訪問看護ステーション
成田 淳子	むつ市地域包括支援センターみちのく
天内由貴子	青森県健康福祉部医療薬務課
寺嶋 康志	青森県老人保健施設協会事務局
前田 覚	青森県老人福祉協会事務局

事務局

佐藤 孝之	青森県健康福祉部高齢福祉保険課課長代理
阿部阿津子	青森県健康福祉部高齢福祉保険GM
東 正大	〃 (第二号研修担当)
大水 康治	青森県健康福祉部障害福祉課GM
成田 友幸	〃 (第三号研修担当)

○次第

- 1 開会
- 2 委員等紹介及び座長選任
- 3 座長挨拶
- 4 議事
 - (1) 平成27年度青森県喀痰吸引等研修の結果について
 - (2) 平成28年度青森県喀痰吸引等研修実施計画（第二号研修）等について
 - (3) 平成28年度青森県喀痰吸引等研修実施計画（第三号研修）等について
 - (4) 平成28年度青森県喀痰吸引等研修（第二号研修）の募集について
 - (5) 喀痰吸引等研修（第一号研修）の実施に係る検討について
- 5 閉会

○あいさつ

田中 道郎 青森県高齢福祉保険課長

平成24年度より当青森県喀痰吸引等研修実施委員会を発足させ委員の貴重な意見を参考に研修を進めている。本県においても高齢化、重度化が進行し当研修の重要性が増してきている。今年度の研修実施計画等の審議とともに、次年度以降の第一号研修の実施の是非について、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したい。

○報告事項

1. 平成27年度青森県喀痰吸引等研修の実施結果

・ 第二号研修（不特定多数の者対象）

研修申込者は259名あり、筆記試験受験者は234名、内188名が合格し、実地研修を修了した者は186名であった。

・ 第三号研修（特定の者対象）

研修申込者は9名あり、筆記試験受験者は8名、内6名が合格し、実地研修を修了した者は6名であった。

・ 指導看護師の伝達講習では、40名の指導看護師を養成した。

2. 平成28年度青森県喀痰吸引等研修実施計画（第二号研修）

研修実施計画において他募集要領、受講要件等は前年度に準じることとした。ただし、介護福祉士等養成施設において「医療的ケア」を習得してくる者については、演習に先立ち1日程度の振り返りの講座を設ける。

3. 平成28年度青森県喀痰吸引等研修実施計画（第三号研修）

募集要領、受講要件等は前年度に準じることとした。

4. 第一号研修の実施に係る検討

本県では「経鼻経管栄養」及び「気管カニューレ内部の吸引」を含まない第二号研修を実施してきたが、全国的な研修の実施状況等を勘案し、平成29年度より上記2行為も含む第一号研修を実施することとした。

事務局説明に続き質疑応答が行われた。

本職は、これまで青森県において「経鼻経管栄養」及び「気管カニューレ内部の吸引」を含まない第二号研修を実施してきたのは、当該医行為の危険性への配慮のみならず、医師会と介護、福祉関係団体が非常に近い関係にあり、医療側の支援が受けやすい体制を形成してきた経緯が背景にある。

しかし、全国的な趨勢を勘案し、前記2行為を含んだ第一号研修を実施するものであり、研修及び日常の実施においては一層慎重かつ厳密な管理と教育が必要である、と申し述べた。

以上

平成28年度第2回青森県喀痰吸引等研修実施委員会

(報 告)

報告者：村上 秀一

と き：平成28年9月13日(火) 13:30～

ところ：青森県庁北棟2階B会議室

○委 員

村上 秀一	青森県医師会副会長
田中 道郎	青森県健康福祉部高齢福祉保険課長
竹島 徹	青森県健康福祉部障害福祉課長
加川奈津子	青森市中央地域包括支援センター
中村 明美	村上新町病院
浪岡栄里子	ひばり訪問看護ステーション
成田 淳子	むつ市地域包括支援センターみちのく
天内由貴子	青森県健康福祉部医療業務課
寺嶋 康志	青森県老人保健施設協会事務局
前田 覚	青森県老人福祉協会事務局
事務局	
佐藤 孝之	青森県健康福祉部高齢福祉保険課課長代理
阿部阿津子	青森県健康福祉部高齢福祉保険課GM
東 正大	〃 (第二号研修担当)
大水 康治	青森県健康福祉部障害福祉課GM
成田 友幸	〃 (第三号研修担当)

○次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 平成28年度青森県喀痰吸引等研修(第二号研修)の筆記試験問題(案)について
 - (2) 平成28年度青森県喀痰吸引等研修(第三号研修)の筆記試験問題(案)
 - (3) 青森県喀痰吸引等研修(第一号研修)の実施方法等について
- 3 その他
 - (1) 研修の進捗状況について
 - (2) 第3回委員会の日程について
- 4 閉会

○あいさつ

田中 道郎 青森県高齢福祉保険課長

平素より本県行政にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。本日は9月25日に実施する第二号研修の筆記試験に係る試験問題の案につき、ご審議をお願いする。また9月28日に実施する第三号研修の試験問題に関するご審議をお願いする。また、来年度からの第一号研修について、実施体制の案をお示しする。皆様の忌憚のないご意見を頂戴したい。

○報告事項

1. 平成28年度青森県喀痰吸引等研修（第二号研修）の筆記試験問題

9月25日に実施する第二号研修の基本研修の習熟度を測る筆記試験問題（50問）について、厚生労働省の原案をベースに県が作成した案が示された。

2. 平成28年度青森県喀痰吸引等研修（第三号研修）の筆記試験問題

9月28日に実施する第三号研修の基本研修の習熟度を測る筆記試験問題（20問）について、厚生労働省の原案をベースに県が作成した案が示された。

3. 青森県喀痰吸引等研修（第一号研修）の実施方法等

高齢化の進展によるニーズの増大、全国の研修の実施状況等に鑑み、平成29年度より青森県においても「第一号研修」を実施することとなった。現行の青森県の第二号研修の対象行為は、口腔内吸引、鼻腔内吸引、胃ろう・腸ろうからの経管栄養であるが、気管カニューレからの喀痰吸引及び経鼻経管栄養（**経鼻胃管の挿入は含まない**）が追加されることとなる。実施にあたっては厳密な受講要件を課し、医師及び指導看護師が厳密に指導、管理すること求められる。

研修の流れとしては、現行の第二号研修においても基本研修では、気管カニューレの吸引及び経鼻経管栄養（**経鼻胃管の挿入は含まない**）の訓練は行っており、筆記試験までの流れは同一となる。筆記試験合格後の実地研修の段階から、気管カニューレの吸引、経鼻経管栄養（**経鼻胃管の挿入は含まない**）が加わる。

本件の受講要件は従前から他県に比べ厳しく設定しており、今後も厳しい要件を課していくこととする。

事務局説明に続き質疑応答が行われた。

本職は、次年度以降、第一号研修の実施により追加される経鼻経管栄養について、法律上でも県の要項上でも単に「経鼻経管栄養」との標記になっている。これにより介護職員にも経鼻胃管の挿入ができるとの誤解を生み、問題となっている。現に斯様な解釈をしている都道府県もあり、非常に危機感を持っている。

実施要綱のみならず、説明資料などあらゆる表記について、**経鼻胃管の挿入は含まないことを明記**すべきである、と申し述べた。

以上

青森県災害福祉広域支援に関する協定締結式

(報 告)

日時：平成28年10月13日（木）11：00～

場所：県庁西棟8階 中会議室

報告者：齊藤 勝

村上 秀一

○出席者

齊藤 勝	青森県介護支援専門員協会会長
村上 秀一	青森県老人保健施設協会会長
岩淵 惣二	青森県社会福祉法人経営者協議会会長
齊藤 淳	青森県老人福祉協会会長
工藤 誠造	日本認知症グループホーム協会青森県支部副会長
棟方 光秀	青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長
林 光利	青森県保育連合会副会長
後藤 辰也	青森県児童養護施設協議会会長
太田 正仁	青森県身体障害者施設協議会会長
奈良 秀夫	青森県社会福祉士会会長
津川 貴史	青森県精神保健福祉士会会長
横山 一枝	青森県ホームヘルパー連絡協議会理事
風晴 賢治	青森県介護福祉士会会長
前田 保	青森県社会福祉協議会会長

○次第

- 1 開会
- 2 青森県災害福祉広域支援に関する協定 概要説明
- 3 あいさつ 青森県知事 三村申吾
- 4 出席者紹介
- 5 協定書取り交わし
- 6 写真撮影
- 7 閉会

○挨拶

青森県知事 三村申吾

ご多用の中ご出席を賜り感謝申し上げます。また平素より本県福祉行政の格別のご理解ご支援を賜り深く感謝申し上げます。東日本大震災の後、各都道府県、各市町村で災害対策の体制づくりの強化が行われ、本県においても「災害福祉支援チーム（DCAT）」の設置を進めて来た。

本年4月の熊本地震など自然災害が相次ぐ中、DCATが機能し得る体制整備を加速させる必要がある。そのため、今般、「青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」を編成し、各団体との協定締結を行うものである。ネットワークを構成する各団体の相互の連携の下、災害に強い青森県の福祉を構築して参りたい。

三村知事の挨拶に続き、出席した各団体と青森県との協定書の取り交わしが行われた。また、締結式終了後、青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会第1回会議が同所において開催された。

以上

青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会第1回会議

(報 告)

日時：平成28年10月13日（木）11：30～

場所：県庁西棟8階 中会議室

報告者：齊藤 勝

村上 秀一

○出席者

- | | |
|-------|--------------------------|
| 齊藤 勝 | 青森県介護支援専門員協会会長 |
| 村上 秀一 | 青森県老人保健施設協会会長 |
| 岩淵 惣二 | 青森県社会福祉法人経営者協議会会長 |
| 齊藤 淳 | 青森県老人福祉協会会長 |
| 工藤 誠造 | 日本認知症グループホーム協会青森県支部副会長 |
| 棟方 光秀 | 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長 |
| 林 光利 | 青森県保育連合会副会長 |
| 後藤 辰也 | 青森県児童養護施設協議会会長 |
| 太田 正仁 | 青森県身体障害者施設協議会会長 |
| 奈良 秀夫 | 青森県社会福祉士会会長 |
| 津川 貴史 | 青森県精神保健福祉士会会長 |
| 横山 一枝 | 青森県ホームヘルパー連絡協議会理事 |
| 風晴 賢治 | 青森県介護福祉士会会長 |
| 前田 保 | 青森県社会福祉協議会会長 |
| 久保 敏隆 | 青森県健康福祉部健康福祉政策課長 |

○次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の活動等について
 - (2) その他
- 3 閉会

○報告事項

1. 青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の活動等

・協議会の構成及び役割

高齢者福祉分野、児童福祉分野、障害者福祉分野などの関連団体の長を委員とし、災害福祉に関するネットワーク構築、大規模災害時の要配慮者支援、青森 DCAT: Disaster Care Assistance Team（青森県災害福祉支援チーム）チーム員の養成等を行う。

・平常時における県、社会福祉協議会、各構成団体の役割

平常時においては、DCAT チーム活動に関する周知啓発、市町村、関係機関、関係団

体との協力連携体制の構築等を行う。チーム員の募集、研修及び登録等の事務は青森県社会福祉協議会が実施する。各構成団体は、会員等に対する周知・啓発等を担う。

- ・大規模災害発生時における県、社会福祉協議会、各構成団体の役割

大規模災害発生時には、被害状況の収集、被災市町村（災害対策本部）等との連絡調整、DCAT の派遣の要否の判断、費用負担等の調整等を行う。青森県社会福祉協議会は DCAT 派遣者のとりまとめ等を行う。各構成団体は、チーム員の派遣に関する連絡等を担う。

- ・事前協定並びに DCAT の編成

青森 DCAT に協力する法人は、県に申出書を提出し、県との事前協定を締結する。チーム員は医療介護の専門職で業務経験 3 年以上の者であって所属長の推薦を受け、研修を修了した者とし、大規模災害発生時には 6 名 1 チームを標準とし、災害初期（発災後 5 日間）の活動を標準とする。

- ・派遣地域

原則として青森県内とする。但し、国または他の都道府県からの派遣要請に対し、県が必要と認めた場合は、県外派遣も可能である。

- ・ネットワーク構築に係る今後のスケジュール

- ・平成 28 年 10 月にワーキング会議を設置し、12 月中旬を目途に派遣協定を締結、災害時要配慮者避難支援対策セミナーの開催、DCAT チーム員の申出及び登録を開始する。

- ・12 月中旬に第 2 回会議を開催、平成 29 年 1 月以降 DCAT チーム員登録時研修を実施する。

事務局説明に続き、意見交換が行われた。

以上

平成28年度青森県成人・老人リハビリテーション施設協会役員会

(報 告)

報告者：村上 秀一

日時：平成28年10月21日（金）13:00～

場所：青森県観光物産館アスパム 5階 夏泊

○出席者

村上 秀一 老人保健施設すずかけの里
保嶋 実 一般財団法人黎明郷
岩田 学 弘前脳卒中・リハビリテーションセンター
藤野 康弘 青森県立中央病院
玉澤 直樹 青森労災病院
高杉 滝夫 つがる総合病院
橋爪 正 むつ総合病院
相馬 悌 黒石病院
阿部 信彦 介護老人保健施設孔明荘
込山 稔 特別養護老人ホーム弘前大清水ホーム
下田 肇 介護老人保健施設ヴィラ弘前
丹野 雅彦 青森慈恵会病院

○次第

1. 開会挨拶
2. 議題
 - 第1号 平成27年度事業報告について
 - 第2号 平成27年度決算（案）および監査報告について
 - 第3号 平成28年度事業計画および予算（案）について
 - 第4号 役員改選について
 - 第5号 その他

○挨拶

保嶋 実 会長

お忙しい中ご参集いただき感謝申し上げます。本日は平成27年度事業報告、決算報告、監査報告についてそれぞれ報告し、次年度事業計画及び予算案についてご審議いただく。また、役員改選時期であり、専任に関してご審議いただく。

○審議事項

1. 平成27年度事業報告
「平成27年度青森県リハビリテーション協議会」、「平成28年度障害者地域リハビリテーション推進連絡会議」への出席を含んだ事業報告がなされ、全会一致で承認された。
2. 平成27年度決算（案）および監査報告
平成27年10月23日から平成28年10月20日を会計年度とする決算につき詳細が説明され、監事より適正であると認める監査報告がなされ、全会一致で承認された。
3. 平成28年度事業計画および予算（案）
平成28年10月21日から平成29年定時総会までの事業年度に対する事業計画案および予算案につき、詳細が説明され、全会一致で承認された。
4. 役員改選
平成28年10月21日から次々定時総会前日までを任期とする役員改選が行われ、現役員全員を重任とする案が承認された。
事務局説明の後、質疑応答、意見交換が行われた。また、役員会終了後、同所4階において総会及び講演会が開催された。

以上

平成28年度第3回青森県喀痰吸引等研修実施委員会

(報 告)

報告者：村上 秀一

と き：平成28年10月28日（金）13：30～

ところ：青森県庁北棟2階B会議室

○委 員

村上 秀一	青森県医師会副会長
田中 道郎	青森県健康福祉部高齢福祉保険課長
竹島 徹	青森県健康福祉部障害福祉課長
加川奈津子	青森市中央地域包括支援センター
中村 明美	村上新町病院
浪岡栄里子	ひばり訪問看護ステーション
成田 淳子	むつ市地域包括支援センターみちのく
天内由貴子	青森県健康福祉部医療薬務課（欠）
寺嶋 康志	青森県老人保健施設協会事務局
前田 覚	青森県老人福祉協会事務局

事務局

佐藤 孝之	青森県健康福祉部高齢福祉保険課課長代理
阿部阿津子	青森県健康福祉部高齢福祉保険課GM
東 正大	〃 (第二号研修担当)
大水 康治	青森県健康福祉部障害福祉課GM
成田 友幸	〃 (第三号研修担当)

○次第

- 1 開会
- 2 議事

- (1) 平成28年度青森県喀痰吸引等研修（第二号研修）に係る基本研修の合否判定（案）について
- (2) 平成28年度青森県喀痰吸引等研修（第三号研修）に係る基本研修の合否判定（案）について
- (3) 平成29年以降の青森県喀痰吸引等研修（第一号研修及び第二号研修）について

- 3 閉会

○あいさつ

田中 道郎 青森県高齢福祉保険課長

平素より本県行政にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。本日は今年度の第二号研修及び第三号研修に係る筆記試験の合否判定につきご審議をお願いする。また、次年度からの第一号研修を含めた研修の在り方等についてご意見を頂戴したい。

○報告事項

1. 平成28年度青森県喀痰吸引等研修（第二号研修）に係る基本研修の合否判定

第二号研修申込者319名の内、基本研修を修了した者が303名、この内、受験辞退者等が3名あり、残る300名が筆記試験に臨んだ。

試験は平成28年9月25日に青森県立保健大学において実施され、合格ラインである9割以上正答に満たなかった43名（14.3%）が不合格となり、9割以上正答した257名（85.7%）を合格と判定した。

2. 平成28年度青森県喀痰吸引等研修（第三号研修）に係る基本研修の合否判定

第三号研修は5名が9月28日に受講修了し、同日、試験に臨んだ。その結果、5名中1名が正答9割に達せず不合格となり、残る4名を合格と判定した。

3. 平成29年以降の青森県喀痰吸引等研修（第一号研修及び第二号研修）

高齢者介護施設における医療ニーズの増大や全国の研修の実施状況等に鑑み、平成29年度より青森県においても「第一号研修」を実施することとなった。現行の青森県の第二号研修の対象行為は、口腔内吸引、鼻腔内吸引、胃ろう・腸ろうからの経管栄養であるが、気管カニューレ内の喀痰吸引及び経鼻経管栄養（**経鼻胃管の挿入は含まない**）が追加されることとなる。

研修の流れとしては、現行の基本研修においても、当該2行為に関する講義及び訓練は行っており、筆記試験までの流れは同一である。筆記試験合格後の実地研修の段階から、気管カニューレ内の吸引、経鼻経管栄養（**経鼻胃管の挿入は含まない**）が加わる。

更に、平成28年度以前に第二号研修を修了した者についても、気管カニューレ内の吸引、経鼻経管栄養（**経鼻胃管の挿入は含まない**）の2行為について実地研修を行うことを可能とする。その場合、本県独自の対応として当該2行為の安全を確保するため、振り返りのための講義・実技の研修を2日間実施し、習熟度を確保したうえで実施を認めることとする。

事務局説明に続き質疑応答が行われた。

本職は、本県における喀痰吸引等研修について、気管カニューレ内の吸引、経鼻経管栄養（**経鼻胃管の挿入は含まない**）の2行為を介護職員に行わせることの危険性に関して、医師会及び弘前大学呼吸器科からも強い懸念があり、第二号研修を選択し実施してきた経緯がある、と述べた。

今般、全国的な趨勢から本県も第一号研修を行わざるを得ない状況になったが、決して当該行為の危険性が無くなったわけではなく、当然、これまで以上に厳密な対応が必要である。指導看護師のみならず県及び研修に関わる者は、この点を十分に配慮して指導及び管理にあたらなければならない。新たに加わる2行為に起因する事故は、立ちどころに生命の危険につながるものであり、絶対に起こしてはならない、と述べた。

以上

第25回青森県長寿研究会 演題

「事例発表」

Café-kibou (喫茶店希望ヶ丘) オープン10年目の報告

～老健施設栄養士の「手作りおやつ」～

介護老人保健施設 希望ヶ丘ホーム

○柴田 ^{しばた} ^{やちよ} 八千代 (栄養士)

七戸 崇吉・原田きや子・成田さつ子
石戸谷折一

【はじめに】

当施設では、従来おやつを市販の物を提供してきたが、平成18年10月からは、施設栄養士が「手作りおやつ」を提供し、飲み物をメニューから選定してもらう形に変更した。この試みは出来るだけ疾病に関係なく食の楽しみを感じていただけるように、また手作りのもので家庭的な雰囲気を感じていただけるようにと毎週土曜日の14時30分から食堂を「Café-kibou (希望ヶ丘喫茶店)」と称してオープンしてすでに10年経過した。手作りおやつの出来具合、メニューの飲み物の嗜好について、5年目と10年目の2回にわたって、聞き取りアンケートを実施したのでその実態を報告する。

【対象】

認知症高度者（認知症棟入居者）を対象から外した全入所者。

【調査期間】

第1回目：平成24年8月20日から8月25日まで

第2回目：平成28年6月30日から7月30日まで

【結果】

第1回目：31名（男4名、女27名・平均年齢82.3歳）

第2回目：45名（男10名、女35名・平均年齢84.7歳）

手作りおやつ：おやつの摂取カロリーは150～200calに設定。

飲み物：コーヒー、紅茶、ココアの3種類である。

【まとめ】

- ・約10年間手作りおやつを提供した。
- ・入所者には家庭的な味として大変喜ばれている。
- ・コーヒーを選ぶ入所者が圧倒的に多かった。
- ・おやつの種類は季節の物を取り入れるように心掛けた
- ・心のこもったおやつだからこそ、入所者から笑顔と感謝をもらった。

「事例発表」

介護予防の取り組み

～運動の習慣付けを目指して～

介護老人保健施設 すずかけの里

○三浦 ^{みうら} ^{ゆうだい} 雄大 (作業療法士)

秋田谷一大・村上 晶子・村上 秀一

青森市地域包括支援センターすずかけ 田中 愛

【はじめに】

青森市では平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の開始に向け、介護予防モデル事業を平成27年12月より開始した。今回当施設では、通所型(短期集中)予防事業及び訪問型(短期集中)予防事業「元気わくわく教室」を受託。その取り組みについて報告する。

【対象】

在宅で暮らす65歳以上の高齢者で基本チェックリスト該当者3名

【方法】

基本チェックリスト該当者3名に対し行政の規程に従い、全24日(月8日×3ヵ月)、1回につき2時間のプログラムと、機能評価・体力測定・個別指導を実施。1～3回自宅訪問し、生活場面での評価や訪問指導を行った。通所時には、基本的な運動実施に加え、自宅用の運動プログラムを立案し、個々に指導した。自宅での実施状況把握のため、初回来所時から自宅での運動メニューと実施状況を書き込むためのカレンダーを作成し、訪問時に確認し、適宜、運動内容・回数の見直しを行った。

【結果】

3名とも運動器・認知機能に、維持・改善が見られたが、自宅での運動の習慣は身につかなかった。そこで、自宅での運動に限定せず、外出や運動のきっかけを増やすことを目的に、当施設が県より運営を委託している「あったかふれあいサロン」などの公共事業への参加も勧めた。公共事業への参加を促すことで、参加者個々においても次第に自主的に参加するようになった。

【考察】

本事業の対象者は、当施設で運動をすることで、心身機能維持・向上は十分見込める。しかし、運動の習慣付けは個人の生活様式を変える必要があるため容易ではない。外出機会を増やし、趣味や特技を社会的活動につなげるなど、日常生活に運動を取り入れる指導の工夫が課題となる。今回のモデル事業で参加者から「まだ続けたい」という声もあり、運動に対する意欲、満足感は得られたと思われる。また、交流の場としても重要な役割を果たすことが出来たと考える。

「事例発表」

あったかふれあいサロン
～交流の場を広げよう～

介護老人保健施設 すずかけの里

○高森 裕子（介護福祉士）
須藤 公継・武井美早子・村上 晶子
村上 秀一

青森市地域包括支援センターすずかけ 田中 愛

〔はじめに〕

青森県では、高齢者の介護予防や社会参加等の各市町村での取り組みを推進するため、「まちなか高齢者サロンつどいの場」モデル事業を開始した。当法人が運営を受託し、平成27年11月より、アウガ2階において活動の実施に当たっている。県と共に取り組んできた内容を報告する。

〔目的〕

- ・孤立を防ぐ居場所づくり
- ・介護予防、生活に関する知識の修得
- ・生きがい、楽しみの創出等

〔対象〕 あったかふれあいサロン（以下サロン）に
来場した高齢者

〔事業内容〕

- ・開場時間は午前10時～午後8時までとし、高齢者がいつでも気軽に来場でき、談笑できる場を提供。
- ・毎日午後1時から、社会参加や介護予防（脳トレーニングゲームや体操等）、健康づくり（専門職による講話や相談）に関する活動を実施。
- ・常時2名以上の人員を配置し、健康相談等にも対応出来るよう経験豊富な保健師を配置。
- ・マッサージ機等を設置し、囲碁、将棋、オセロ等を提供。

〔利用経過〕

毎日平均70.2名が利用している。65歳～94歳の方が利用し、男女共に70歳代が多い。

活動の中でも専門職による講話（認知症、健康、栄養、薬等）への関心が高い。

個別に行っている活動では、特にあやとりと折り紙が人気で、利用者同士の交流にも役立っている。

マッサージ機は平均50名が利用している。また、医療職の配置は、持病や健康についての相談に役立っている。

様々な活動を通して、利用者からは、会話の機会、運動の機会、参加の機会が増えたとの声が聞かれた。

〔まとめ〕

交通が便利な駅前という立地が多数の来場に繋がっていると思われる。継続的に運営するためには、一定の人員配置と社会福祉法人等の公益活動を担う団体との協力体制が必要であると考えられる。

「事例発表」

高齢者の習慣性便秘に対するごぼう茶の効果

介護老人保健施設 ナーシングホームオリーブ

○浜田 智子（看護師）

橘 田鶴子・太内田幸子・山道 欽弥
濱田和一郎

〔目的〕

ごぼう茶を飲用することで便秘が解消されるのかを知る。

〔対象者〕

家族本人に承諾が得られた当施設入所者9名

〔方法〕

株）グロウスの青森ごぼう茶（焙煎ごぼう）を1日1g／人使用して作ったごぼう茶を昼食前と夕食前に75ccずつ計150cc／日を4週間飲用し飲用前と飲用中に各4週間の排便状況を比較した。

〔結果〕

排便回数、排便日数の増加はなかった。総排便回数のうち、中等量以上の排便回数の占める割合は、ごぼう茶飲用前は9名の総排便回数は155回でうち中等量の排便は85回の54.8%で、飲用中は総排便回数150回でうち中等量の排便は97回の64.7%とごぼう茶飲用中に10%の増加があった。飲用中は「便が出やすかった」「お腹の調子が良かった」中にはお金を払うので継続して欲しいとの声も聞かれた。

〔考察〕

ごぼう茶の水溶性食物繊維により便が軟らかくなり便通が促され中等量以上の排便回数の割合が増加したことで残便感がなく排便に対する満足感が得られたと考えます。今回の研究対象者9名は28日間1日2回の飲用を拒否や中断することなく続けられました。今回の研究では排便の回数および排便のあった日数が多くの方に増加することはなかったが、便の性状の改善および1回あたりの排便量の増加があり、対象者の主観として排便がスムーズになり便秘による不快が軽減され一定の効果が得られた。

「事例発表」

認知症情動検査の結果に基づく取り組みとその効果

介護老人保健施設 カトレア

○木明^{きみょう} 友絵^{ともえ} (介護福祉士)

佐藤 隆・穂元 裕介・盛 綾乃

細川 和哉・土橋みずほ・藤巻 裕二

(目的)

認知症利用者への非薬物療法として「くもん学習」を導入し3年経過。認知症を理解し利用者への関わりについて更により深く意味のあるものへと繋げていくため、保たれている認知機能 (IQ) だけではなく、保たれている情動機能 (EQ) を数値化。感情の引き出しに向けた働きかけにより、情動機能低下を予防し BPSD 抑制、安心できる生活に近づけるよう取り組む。

(対象)

認知症専門棟 (認知症高齢者生活自立度Ⅲ以上)
BPSD がみられる方

(方法)

- ①認知機能検査 (MMSE) 実施
情動機能検査 (MESE) 実施
- ②職員間の情報共有により活動・関わりを検討
- ③情動機能への働きかけ
五感への刺激
感情 (喜怒哀楽) 引き出し
- ④実施前後の①数値及び BPSD 状況比較

(結果)

認知機能数値が低値であっても情動機能数値は保たれている。検査を通して“その人”の感情・人間性を知ることができ、更に関わり・活動を検討し合い、実施することで新たな表情が見られた。また個人差はあるが BPSD 軽減にも繋がっている。

(考察)

今後もその人が持つ感情や思いやりなどの情動機能を尊重し、低下させない努力が介護職として必要である。声掛けからはじまり、関わりすべては、相手にとって心に響くもの、意味のあることだ。という意識へ持ち利用者を支えていきたい。

「事例発表」

R4システム (ICFステージング) の問題点 ～第3報～

介護老人保健施設すずかけの里

○寺嶋^{てらしま} 康志^{やすし} (支援相談員)

田中 愛・工藤由香里・村上 晶子

村上 秀一

【目的】 我々は、当研究会において「R4システムの問題点」について報告を重ねて来た。その結果、R4システムの根幹をなすアセスメント「ICFステージング」には、

- ・高齢者の生活全体を左右する医療ニーズの項目がない。
- ・体重を観察する項目がなく、栄養状態への視点が欠落している。
- ・「在宅復帰」や「在宅介護支援」に結びつく項目がない。
- ・記入すべき様式が膨大な枚数であり、職員へ過度な負担を強いている。

等の問題点が把握され、その他の問題も多数、確認された。

今回は第2報において報告した「認定調査票」との比較検討を基に、アセスメント並びにケアマネジメント手法としての妥当性を検証し報告する。

【対象及び方法】 「全老健版ケアマネジメント方式～R4システム～改定版」(2014:全国老人保健施設協会)及び「認定調査員テキスト2009改定版」(2009:厚生労働省)を用いた。

「ICFステージング」の欠陥を確認し更にケアマネジメント手法としての妥当性を検証した。

【結果】 R4システムには明らかに多数の欠落がある。アセスメントとして欠落している項目を整理すると、次の2点に課題が集約される。

1. 医療ニーズに関する視点が欠落している。
2. 「活動」、「参加」の基礎となるべき心身機能・身体構造を捉えていない。

医療ニーズや心身機能・身体構造の状況の上に、活動・参加も存在する。このことをR4システムは踏まえていない。

介護老人保健施設は、(介護療養型医療施設を除けば)介護保険における唯一の医療提供機関である。その全国組織が作成したケアマネジメントが、実は医療ニーズに対応していない。医師及び医療職が使えるものになっていない。早急かつ抜本的な改善が望まれる。

あなたが「アルツハイマー病」といわれたら

- ★ だれも「アルツハイマー病」とは言われたくありません。たとえ、そのことを知ってしまったとしても、あなたは一人ぼっちではありません。あなたを支えてくれる人達があります。

アルツハイマー病と言われた人が自分のためにすること、家族のためにすることを簡潔に書いてみました。ここに書いたことが少しでもあなたの役に立てれば幸いです。

自分のことについて

- ★ 「アルツハイマー病」と診断されたからといって、人生が終わったわけではありません。アルツハイマー病という病気を持ちながら生きてゆくことはできます。病気になる前に思っていたより少し早めに人生設計を立て直さなければならなくなったのです。自分の体や心の健康に注意し、楽しみにしている活動を続け家族や友人達と生活をながら、人生を有意義に過ごすことはできます。

身体のこと

- ★ 身体の健康を保つことは、あなたの生活の質を高める上で、とても大切です。次のことに心がけましょう。

- 定期的に診察を受ける
- 決められた薬は正しく服用する
- 健康的な食事や毎日の運動を続ける
- 疲れを覚えたら休養をとる
- 飲酒は少なめにする



引用文献：社団法人「認知症の人と家族の会」ホームページ <http://WWW.alzheimer.or.jp>

心のこと

★ アルツハイマー病といわれた人は次のような気持ちを抱くことがあります。

- 病気を否定したくなる気持ち
- あなたにとって大切な人を失ってしまうのではないかとこの恐れ
- 誰もあなたのことを理解してくれないという孤独感
- 周りの人が自分をわかってくれないという不満
- 自分の人生が変わってしまうことによる抑うつ気分や怒り

こうした気持ちを抱くのは自然なことですが、長引くとよくありません。この気持ちを変えてみる方法を見つけることは大切です。以下の方法を試してみましょう。

- 自分の経験や気持ちを日記につける
- 同じような病気をもった人たちのグループに参加する
- 心の問題について医師の相談する
- カウンセラーに相談する
- 宗教関係者に相談する
- あなたの気持ちを友人や家族と分かち合う
- 楽しみにしている活動はできるだけ続ける
- 家族の会に相談してみる
- インターネットで同じ病気の人たちと気持ちや経験を分かち合う

家族や友人に

★ アルツハイマー病と言われた人は、家族らに話すことに躊躇するかもしれません。病気の話をすると周囲の人が不愉快に思うのではと心配するでしょう。家族や友人との人間関係が変わってしまうのではと心配します。しかし、アルツハイマー病のことや将来のことを大切な人達と話し合うことはとても重要です。



病気を理解してもらう

★ 周りの人にアルツハイマー病について理解してもらうことは、これからのあなたの人生の支えになってもらうために重要です。次のように説明してはどうでしょう。

- アルツハイマー病は普通の老化とは違い、記憶、試行、行動の障害をきたす病気であることをわかってもらう
- アルツハイマー病を説明した冊子を渡す
- 家族や友人にアルツハイマー病の勉強会に参加してもらう
- 病気に対する自分の気持ちをそのまま受け止め、家族の気持ちも同じことであることを認める
- 病気が人生を変えたとしても、引き続き友人として付き合って欲しい希望を伝える
- いつ、どのように自分を支えて欲しいか家族や友人に知ってもらう

しかし、アルツハイマー病であることによって、いずれは家族や友人との関係が変化することがありうることは知っておきましょう。

配偶者とする

★ 多くのアルツハイマー病の人は、病気が進行しても家で生活しています。あなたの配偶者が家事やあなたの介護をすることになります。配偶者は病気によって二人の生活やあなたの人生を失ったと思うかも知れません。以下のようにして配偶者との関係をよくしてみましょう。

- 家庭や地域で、できるだけ多くの活動に関わり続ける
- 変化したあなたの能力に応じて、それにふさわしい活動に変える
- あなたが配偶者にどのように支えて欲しいか話しておく
- 家事や代行介護などのサービスとその費用についての情報を配偶者と一緒に集めておく
- あなたと配偶者との関係に問題が生じた場合に、専門家の相談を受ける
- 配偶者と親密な関係を続けるために工夫する
- 介護者を支えるグループに配偶者に出席してもらう



引用文献：社団法人「認知症の人と家族の会」ホームページ <http://WWW.alzheimer.or.jp>

子ども達に

- ★ 親や祖父母がアルツハイマー病になった時、子供たちはいろいろな気持ちを抱きます。幼い子供は、将来同じ病気になるかもしれない、病気の原因が自分たちのしたことによるかもしれないと恐れを抱くかもしれません。十代の子供は、自分たちに負担がかかると憤慨するかもしれないし、親や祖父母が「違った人間」になったと困惑するかもしれません。

- あなたの子供に同じ病気にはならないと説明する
- 子供に自分の性格や行動が変化することを認めてもらう
- あなたが、子供の名前を忘れたり、子供を困らせることを言ったりするかもしれないが、それはあなたが故意にしているのではなく、病気によるものであることをわかってもらう
- 子供たちの気持ちを支える方法を見つける
- 子供にアルツハイマー病の人がいる子供のことで詳しい人に相談する
- 子供がどのような状態にあるのか学校の教師に理解してもらい、病気についても知ってもらう
- 子供にための支援グループの集まりやカウンセリングを受ける
- 子供に卒業、付き合い、結婚、出産、死などの人生の大切なときに「一緒に生きている」というあなたの気持ちや考えを書いて残しておく。

日常生活の変化にどうしたらよいか

- ★ アルツハイマー病によって毎日の生活に大きな変化がおきるでしょう。簡単に出来ていたことが難しくなるかもしれません。日常生活の変化にどのように対処したらよいか将来起こるかもしれない事態にどう対処したらよいかについて以下のことを参考にしてください。

★ 難しい作業について

* お金の出し入れを調べる、食事の用意をする、家事をするといったありふれた日課が難しくなるか知れません。以下のような工夫をしてみましょう

- 一日のうちで最も気分のよい時に難しい作業をする
- 十分な時間をとってゆっくり仕事をする
- 難しいと感じたら休む
- 難しい場合は他の人に助けてもらう

★ コミュニケーションについて

*相手が何を言っているのか理解しにくくなったり、自分の考えを伝える言葉を見つけるのが難しくなるかもしれません。以下のような工夫をしてみましょう

- 時間をかけてゆっくり話す
- 理解できないと繰返してもらうか、ゆっくり話してもらうか、書いてもらう
- 集中できるように静かなところで話す

★ 運転について

- 自動車を安全に運転できなくなる時がくることを知っておく
- 自動車以外の移動の方法について家族、友人、地域の団体や施設、ボランティアなどと相談する。



★ 記憶の低下について

- 食事、毎日の運動、服薬、就寝など日課を書いて貼っておく
- 食事、約束したこと、服薬などを忘れないように誰かに教えてもらうように頼む
- 電話番号、名前、思いついた考え、約束、自宅の住所、自宅への道順など重要なことを手帳に書いておく
- 大切な電話番号を電話機のそばに大きな字で書いた紙を貼っておく
- 薬箱に薬の名前を書くのを手伝ってもらう
- よく会う人の名前と写真を貼っておく
- 何が入っているのかわかるように、名前や写真を缶のふたや引き出しに貼っておく
- 引き出しなどを整理してもらい、必要なものが簡単に見つかるようにしておく
- 「電化製品のスイッチを切る」「鍵をかける」といった注意書を貼っておく



引用文献：社団法人「認知症の人と家族の会」ホームページ <http://WWW.alzheimer.or.jp>

料理自慢

介護老人保健施設

ナーシングホーム・オリーブ

リフレッシュランチ



当施設では、毎月入所は1回、デイケアは3回、昼食時に「リフレッシュランチ」を提供しています。

和風・洋風・中華風と月毎に変え、季節感を取り入れたメニューをランチプレートに盛り付けます。

食器や雰囲気を変化させて利用者様に食事を楽しんで頂ければと思っています。

リフレッシュランチ（洋風）の秋メニューをご紹介します。

リフレッシュランチ・洋風（1人分）

■チキンライス

米	50g
鶏ミンチ	10g
人参	10g
玉ねぎ	20g
トマトケチャップ	10g
塩	0.5g
チキンコンソメ	0.5g
ワイン風調味料	1g
サラダ油	5g
こしょう	少々
鶏卵	10g

■フライ

エビフライ	1尾
フレンチフライポテト	30g
サラダ油	6g
レタス	8g
ミニトマト	10g

■ポパイソテー

ほうれん草	40g
コーン	5g
えのき茸	10g
サラダ油	3g
塩 こしょう	各少々

■デザート

プリン	1個
ホイップクリーム	5g

■鮭のシチュー

鮭	20g
人参	10g
玉ねぎ	20g
里芋	10g
しめじ	5g
シチューミックス	10g
牛乳	10g
サラダ油	1g

『浅虫水族館』

施設だより

介護老人保健施設

幸

陽

荘

弘前市

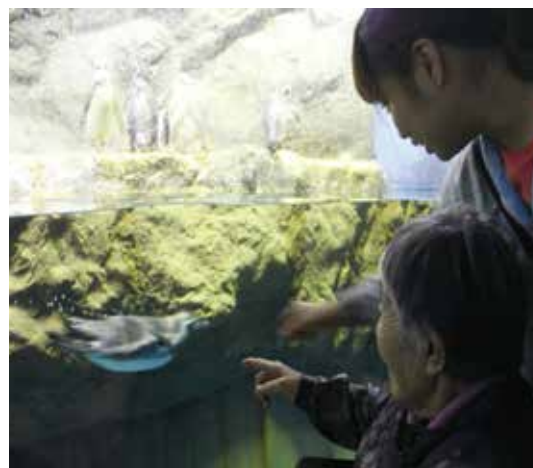
今年最後にして最大のイベント!! 「浅虫水族館遠征」に総勢36名で行って参りました。

水族館ではイルカショーや珍しい魚を見たり、幸陽荘お手製のお弁当をみんなで食べたりと、興奮状態の遠征でした。

これからも皆さんに喜んでもらえるようなイベントを企画していきたいと思います。



合掌。珍しい生き物だあ。



「いだ、いだ、ペンギン」



意外にもイルカショーを見たいという、利用者様が多かったんです。

「納涼祭／敬老会」

H28年8月3日納涼祭を実施しました。

弘前市新和児童館の子供たちが、迫力のあるよさこい踊りを披露し、祭りは最高潮に盛り上がりました。

感激した104歳の入所者様は、「今日まで長生きしてよかったよ。」と涙を流してお礼を述べに行き、その年齢を知った子供達も、また感動していました。

その後、皆さんでスイカとかき氷を食べ、楽しいひと時を過ごしました。

H28年9月10日記念すべき第20回敬老会を開催しました。

特に、毎年恒例の職員によるアトラクションを披露。地元の高校生も飛び入り参加のスイカ早食い競争は見応えがありました。そしていよいよ介護職員によるパーフェクトヒューマン!!入所者様、ご家族様、地元の高校生の心をつかみ大爆笑で楽しまれた様子です。



施設だより

老人保健施設

ながだい荘

鱈ヶ沢町

「トントン相撲」

当施設では、週に一度定期的にヤクルトの訪問販売に来ていただいています。利用者様は訪問日を楽しみにされており、日にちや時間の見当識への生活リハビリにもなっています。

毎日飲まれている空容器で何か出来るのでは？と利用者様より声があり、そんな中、調度良いタイミングでヤクルトさんより「ヤクルト容器工作ブック」をいただくことが出来ました。

まず手始めに「トントン相撲」を作成しました。容器を体に見立て、顔・手を取り付け、利用者様の好きなフェルトの色を決め、まわしを貼り付けます。職員も個々に作成し、対戦相手となりました。悔しがる方や再度対戦を挑む方、応援をされる方等力が入ります。

今後は、お城やドールハウスを作成する予定です。



「日々の生活に楽しみと目標を」

当施設では、午前中に運動リハビリを実施し、午後には余暇の充実を目標に、様々な作業活動に取り組んでいます。今回は午後に行う作業活動の中の一つである手工芸について紹介していきたいと思います。

手工芸の内容は、ビーズ手芸、エコクラフト、陶芸、フラワーアレンジメント、木目込みなど、自宅に飾ることが出来たり、プレゼントをして喜ばれるものを主に作成しています。

10年以上手芸を実施している利用者様も多く、ご家族様から「もう一つ作って欲しい」「次は〇〇を作って欲しい」など声がかかる事もあります。日々の生活の中に、楽しみや役割を持つことが、生きる事への大きな原動力になっていると感じます。

現在、手芸参加者の最高齢が95歳！！みんなで楽しく歳を重ねていきましょう。



施設だより

医療法人みらい会

介護老人保健施設

のぞみ

平川市

青森県老人保健施設マップ

No. 施設名 電話番号

(青森地域)

1	青森ナーシングライフ	TEL017-726-5211
2	青照苑	TEL017-788-3000
3	いちい荘	TEL017-726-3855
4	甲田苑	TEL017-728-3939
5	すずかけの里	TEL017-761-1111
6	桐紫苑	TEL017-738-8080
7	ニューライフ芙蓉	TEL017-728-2200
8	みちのく青海荘	TEL017-741-5188
9	ケアガーデン青森	TEL017-744-3311
10	カトレア	TEL017-739-6100
11	たんぼぼ	TEL0174-22-3070
12	なみおか	TEL0172-69-1120
13	津軽医院	TEL0172-62-3101
14	石木医院	TEL017-752-3015

(西北五地域)

15	緑風苑	TEL0173-33-4155
16	ながだい荘	TEL0173-72-1122
17	えんじゅの里	TEL0173-42-3734
18	しらかみのさと	TEL0173-84-3111
19	サンライフかなぎ	TEL0173-53-3292
20	湖水荘	TEL0173-22-5694

(津軽地域)

21	ケアセンター弘前	TEL0172-87-0111
22	平成の家	TEL0172-95-3981
23	うめむら	TEL0172-32-3593
24	弘前リカバリーセンター	TEL0172-27-3322

25	ヴィラ弘前	TEL0172-37-7300
26	幸陽荘	TEL0172-37-8311
27	希望ヶ丘ホーム	TEL0172-87-6655
28	ふじ苑	TEL0172-38-5550
29	サンタハウス弘前	TEL0172-99-1133
30	あしたばの里・黒石	TEL0172-53-1213
31	鳥井野荘	TEL0172-82-5600
32	のぞみ	TEL0172-57-5100
33	三笠ケアセンター	TEL0172-44-8811
34	明生園	TEL0172-65-4066
35	つがる	TEL0172-45-2231





(八戸地域)

36	はくじゅ	TEL0178-28-4001
37	ひばりの里	TEL0178-96-1212
38	サンライフ豊寿苑	TEL0178-29-3232
39	リハビリパーク	TEL0178-47-3000
40	南山苑	TEL0178-27-3027
41	ナーシングホームオリーブ	TEL0178-31-5500
42	ほほえみ三戸	TEL0179-23-5050
43	老健なんぶ	TEL0179-34-3260
44	孔明荘	TEL0178-84-3333
45	南郷メディエルデプラザ	TEL0178-82-2000
46	しんごう	TEL0178-78-3181
47	しもだ	TEL0178-56-4888
48	たっこ	TEL0179-32-3172

(上北地域)

49	みちのく苑	TEL0176-25-1333
50	みのり苑	TEL0176-25-1100
51	ハートランド	TEL0176-25-0122
52	とわだ	TEL0176-27-3131
53	やすらぎ苑	TEL0176-59-3784
54	ナーシングセンター柏葉	TEL0176-62-2200
55	えぼし	TEL0175-65-2666
56	のへじ	TEL0175-65-2333
57	野辺地病院	TEL0175-64-3211
58	ニッコウキスゲ	TEL0175-73-7200

(下北地域)

59	シルバーケアセンターむつ	TEL0175-22-9925
60	はまなす苑	TEL0175-26-3333
61	のほなしょうぶ	TEL0175-28-5400
62	やげん	TEL0175-34-2211

(八戸地域)



奥入瀬渓流

◆編集後記◆

木々の葉も散り、山々も雪化粧をする季節となりました。

日々、寒さを増してきます。暖かい飲み物で体をぽかぽかさせてみてはどうでしょうか。

最近、甘酒が注目をあびているようです。

飲む点滴とよばれ、栄養素も豊富、腸内環境も整え、便秘も解消。女性の方には美肌効果もあります。

疲労回復、免疫力アップ等さまざまな効果が得られるようです。

甘酒で寒い冬を乗り越えてはいかがでしょうか。

平成28年12月吉日

●発行／公益社団法人 青森県老人保健施設協会
〒030-0822 青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ3F
TEL017-776-3868 FAX017-776-3918
URL <http://www.roken-aomori.or.jp>
E-mail jimukyoku@roken-aomori.or.jp

●印刷／青森コロニー印刷
〒030-0943 青森市幸畑字松元62の3 TEL017-738-2021